

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 山崎ゆうじ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」について
- 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」(案)について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.22
	午前11時25分	

項目別質問内容

<p>今年の7月21日～8月8日にかけて、東京2020オリンピックが開催されました。</p>
<p>東京開催のおかげで、いつものような夜中の観戦で翌日寝不足という事もなく、様々な競技をリアルタイムで見る事ができ、私も日本人選手はじめ各国の選手から多くの感動や勇気をもらいました。</p>
<p>当初より開催反対など様々な意見があり、コロナ禍での開催に不安の多い大会となりましたが、日本人選手の大活躍は多くの方が素直に嬉しく感じたのではないのでしょうか。</p>
<p>今回日本が獲得したメダルは金が27個、銀が14個、銅が17個で合計58個と、過去最高の数となりました。</p>
<p>また、今回の大会で新種目として採用されたほとんどの競技で、日本人選手が上位になるなど、日本人のポテンシャルの高さを改めて感じた大会でした。</p>
<p>そして今回のオリンピックで印象に残ったのは女性アスリートの活躍ではないのでしょうか。</p>
<p>獲得メダル数を男女で比べると、金メダルは男子12個、女子14個、銀メダルは男子5個、女子8個、銅メダルは男子8個、女子8個と、男子よりも女子アスリートが活躍したことが分かります。</p>
<p>また、もう一つ特徴的だったのは男女混合競技が増え、見ている我々も大いに楽しめたということです。</p>
<p>その中で日本も、卓球混合ダブルスでは金メダル、柔道混合団体では銀メダル、バドミントン混合ダブルスでは銅メダルと、しっかり結果を出しました。</p>
<p>特に新種目で初代金メダリストとなった卓球混合ダブルス、水谷隼選手と伊藤美誠選手のペアでは、水谷選手が試合後、年下ではあるが、伊藤選手がこのペアのエースであり、自分は伊藤選手のサポートに徹したと言っていたのが印象的でした。</p>
<p>まさに男女平等参画のスポーツ版であり、多摩市が目指している男女平等参画社会のお手本になるエピソードではないかと感じました。</p>
<p>多摩市では、平成26年に、すべての人にとって住みやすく暮らしやすい男女平等参画社会を実現する事を目的とした「多摩市女と男の平等参画を推進する条例」を制定し、この条例を基に令和3年4月に「第4次女と男がともに生きる行動計画」が策定されました。この計画では平成23年4月に策定された第3次行動計画から継続して取り組むべき課題に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大により市民生活にも大きな影響が出ているとし、今後社会情勢等の変化により新たに発生する課題への取り組みも必要であるとしています。</p>

項目別質問内容

コロナ禍での外出自粛や事業所への休業要請等を起因とする経済活動の低迷によって生じた、女性の雇用や所得への悪影響、先の見えない不安からくるストレスによるDV（ドメスティック・バイオレンス）や性暴力の増加・深刻化など、市民の抱える問題がこれまで以上に顕在化しています。この新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会的に弱い立場にある方に、より深刻な影響をもたらすことから、この行動計画の目指す男女平等参画社会とは、男女の平等はもちろん、弱い立場と強い立場との差を取り除き、すべての人が平等で差別の無い社会を目指すものだと思います。

計画策定の趣旨にも、新型コロナウイルス感染症拡大のほか、激甚化する災害や、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）等を利用した人権侵害など様々な問題に対し、より一層の危機感を持った取り組みを加速させる必要がある、と書かれています。

そこで「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」と、現在検討されている「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」を通じて、今後多摩市はどのような社会を目指し、どのように取り組み、進めていくのかについて以下質問させていただきます。

1. 「第4次多摩市女と男がともに生きる行動計画」について

(1) この行動計画ができるまでの経緯、第3次との違い、新たに加わっている点などについて伺います。

(2) この行動計画に基づき現在取り組んでいる事業や今後計画している事業について伺います。

(3) この計画は令和3年度から令和12年度までの10年計画となっており、令和7年度までの5年間を前期とし中間見直しをおこなうとされていますが、令和7年度までに目指す多摩市の姿、令和12年度までに目指す多摩市の姿など、目標設定などがあれば伺います。

(4) 性的指向・性自認に関する課題を抱えている当事者等への支援について基本目標1の重点取組を、「性的指向・性自認に関する課題を抱えている当事者等への支援」としていますが、その施策としてパートナーシップ制度の導入に向けた検討を行うと書かれています。

なぜ、この課題への支援がパートナーシップ制度導入の一択なのか、他に優先すべき課題や、これ以外に支援する方法は無いのか、市のお考えを伺います。

項目別質問内容

2. 「多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例」(案)
について

(1) この条例案ができるまでの経緯について伺います。

(2) 現在、多摩市の子ども・若者が抱えている問題をどのように捉えているのか伺います。

(3) この条例ができることにより、その問題がどのように解決していくのか見解を伺います。

(4) 今後、この条例を通して多摩市が目指す未来像があれば伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月18日

多摩市議会議員 斎藤せいや

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 スクールサポートスタッフについて
- 2 キャリア教育について
- 3 これからの多摩市の教育方針について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月18日	No.23
	午前10時16分	

項目別質問内容

1 スクールサポートスタッフについて
<p>新型コロナウイルスの感染が確認されて以降最大の波となった第5波もようやく落ち着き、ここ最近（通告時）では感染者数も2桁前半で推移しています。専門家によればこの後第6波が来るとも言われていますがこの予想が外れて新型コロナウイルス感染蔓延の終息となることを期待しています。多摩市のワクチン接種もここまではおおむね順調に進んできており10月16日から通告時まで連続で新規感染者数は0人となっていて一定の効果が表れているものだと感じています。</p>
<p>これまで一般質問で教員の負担軽減・働き方改革の取り組みとしてピアティーチャーや部活動指導員のことについて取り上げてきましたが今回はスクールサポートスタッフについて考えていきたいと思います。今年の8月23日に学校教育法施行規則の一部改正に伴いスクールサポートスタッフの名称が教員業務支援員となりましたが今回はなじみの深いスクールサポートスタッフ（以後、SSS という）の名称を使わせていただきます。</p>
<p>文部科学省は平成30年度から教師が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できるよう、教師の業務の支援に従事し、負担軽減を図る支援スタッフとしてSSSの配置支援を実施しました。多摩市においても早い段階からSSSの運用が始まり各小中学校に配置し、日々の教職員の業務の負担軽減のために尽力をしていただいています。また、SSSも会計年度任用職員となり待遇面でも若干の改善がみられていると思います。現在、SSSが行っている業務は明確化されておらず各学校の実情に対応しながらという部分が大きいと思います。業務内容は多岐にわたり例えば、文書の整理・保存・廃棄、提出物の点検、テストの採点、備品の整理整頓、教材研究・授業準備の補助などがあり、教員と事務員などの業務を1人3役や4役でこなしているスーパーマン的存在となっています。運用当初はマニュアル的なものもおそらくなかったと思うのでSSSとして働いている方々の苦労は計り知れないものだったと感じております。そのおかげで教員は児童生徒に向き合う時間も増え、時間外労働も減ってきているものだと思います。文部科学省のデータによると平成30年度から令和3年度にかけてSSSを配置している学校で教員1人当たりの勤務時間が週2.45時間減少しているそうです。学校や教師が直面する課題が多様化・複雑化する中で、「学校における働き方改革」を推進し、教師が担う業務の役割分担・適正化を図るために不可欠な支援スタッフとなっているSSSですが、配置開始から3年が過ぎ新たな課題も見えてきているのではないかと感じています。</p>
<p>教育現場は情報発信などを積極的に行っている反面、外部の人間からはまだまだ分からない部分も多いところである意味閉鎖的な場所であると思います。そのような中で働いている、もしくはこれからSSSとして働こうとしている人に</p>

項目別質問内容

対して安心して働ける環境を整えること、そのことが児童生徒のよりよい学びにつながっていくことを願い以下の質問をいたします。

(1) 教育委員会として SSS の課題は何かあると考えているか伺います。

(2) SSS の方に向けた研修等はどれくらいの頻度でどのようなことを行っているのかを伺います。

(3) ピアティーチャーと同様に今の現場では SSS の存在は大きなものとなっていると考えており、より働きやすい環境を整えていくことが必要だと思うが教育委員会の見解を伺います。

2 キャリア教育について

昨年6月議会の一般質問で子どもたちの学習機会の確保についての3つ目の質問としてキャリア教育について少しお聞きしましたが、今回は with コロナ・after コロナの観点からもう少し詳しくお聞きしたいと思います。

新型コロナウイルスの影響で世界的に経済がしっかりと回っておらず、中小企業の倒産や大企業の事業規模の縮小などさまざまな問題が起きている現在において、教育現場においても児童生徒がしっかりと自分の将来について考える必要があると思います。学校ではそのようなことを学び・考える機会としてキャリア教育を行っています。変化の激しい世の中であり新型コロナウイルスによって働き方が変わらざるを得なくなった現在においてますますキャリア教育の重要性が高まってきていると感じています。

そもそも日本の教育のなかで初めて公的に「キャリア教育」という文言が登場したのは平成11年12月に出了された「初等中等教育と高等教育との接続の改善について」という中央教育審議会答申です。この中で「キャリア教育を小学校段階から発達段階に応じて実施する必要がある」とし、さらに「キャリア教育の実施に当たっては家庭・地域と連携し、体験的な学習を重視するとともに、各学校ごとに目的を設定し、教育課程に位置付けて計画的に行う必要がある」と提言しています。ちなみにキャリア教育で使うキャリアとは「人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね」という意味で使っているそうです。

現在、教育現場ではそれぞれの段階においてキャリア教育を進めています。その中で課題となっていることも多くあると思います。小学校におけるキャリア教育の目標は○自己及び他者への積極的関心の形成・発展、○身の回りの仕事や環境への関心・意欲の向上、○夢や希望、憧れる自己イメージの獲得、○勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成となっています。(文部科学省国立教育政策研究所 小学校教員向けキャリア教育推進用パンフレットよ

項目別質問内容

り) 基本的には学校教育全体を通してキャリア教育を行っていくこととされていますが、実際は一部の教科等に偏ってしまっているのではないかと思います。中学校においては学びと将来の仕事が結びついていないという課題があると考えられます。ある研究で日本の中学生は「将来自分が望む仕事に就くために良い成績をとる必要がある」という質問に対する回答率が韓国、香港、シンガポール、アメリカ、イングランド、オーストラリアの中学生と比較して非常に低く、最下位という結果が出たそうです。また、「勉強すると日常生活に役立つ」という回答率も低く、学校での「学習」と「将来の仕事」との関係性があまり見えていないのが現状です。また、本来は小学校、中学校、高等学校とそれぞれが連携してキャリア教育を行っていくことが望ましいとは思いますがこの点においてもまだまだ十分に行えていないのではないかと思います。

今後子どもたちが自分の将来についてしっかりと学ぶことができ、就くであろう仕事に対して責任と誇りを持てるような価値観を育ていけるような教育環境となっていくことを考え以下、質問をいたします。

(1) 小中学校におけるキャリア教育の現状の課題はどのようなものがあると考えているか伺います。

(2) 現在教育委員会として小中学校の教員に向けたキャリア教育に関する研修等を行っているのでしょうか。また、行っているとしたらどのような内容の研修を行っているのかを伺います。

3 これからの多摩市の教育方針について

今年の9月30日をもって退任された清水哲也 前教育長の後任として10月1日より千葉正法 新教育長が着任されました。この10年間多摩市の教育を支えていただいた清水 前教育長にはこの場を借りて改めて感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

さて、千葉 新教育長は私が語ることもなく長年多摩市の教育行政に多大なご尽力をいただいたことは周知の事実であります。その後一旦はお隣の稲城市教育委員会の指導室長を歴任され、平成26年4月より本年9月まで多摩市内の中学校3校で校長として勤めていただきました。千葉教育長が校長として着任した1校目の東愛宕中学校では私もピアティーチャーとして働いておりました。当時のことを思い返すためにあえて校長先生と呼ばせていただきますが、千葉校長先生が東愛宕中学校に着任されてからの3年間はいろいろな意味で刺激的であり充実した日々を送っていたと思います。千葉先生の愛あるムチャぶりで職員室を混乱させるようなこともありましたが当時の教職員はきっとプラス

項目別質問内容

になる何かがあると信じて応えていたと思っています。千葉先生がニコニコしながら「せいやさん、ちょっといい？」と声をかけてくださるときはかなりハードな案件を携えていることが多かったので覚悟を決めてお話を聞いていたのを思い出します。そのおかげで当時はスキルアップもできていたのだと思いますので感謝しています、その節は本当にありがとうございました。そして私も千葉先生も肩書が変わりましたがこうしてまた、一緒に多摩市の教育に携わることができてワクワクしております。

そこで千葉教育長にこれから多摩市の教育をさらに発展充実していただくことを大いに期待して以下、質問をいたします。

(1) 現状の多摩市における教育課題について千葉教育長はどのようなものがあると考えているかを伺います。

(2) 多摩市の教育課題を踏まえて今後どのような教育施策を行っていくと考えているのかを伺います。

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月18日

多摩市議会議員 遠藤ちひろ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 阿部市政12年で、市民と事業者は豊かになったのか

2 議場での答弁と反問権の行使について

～市議会と市長部局のコミュニケーションを見つめ直す

3 外国籍市民らへのコロナワクチン接種が遅れていないか

答弁者

市長・教育長等

受付	令和 3年11月18日	No.24
	午後 5時59分	

項目別質問内容

1 阿部市政の12年で市民と事業者は豊かになったのか

直近20年の多摩市政では鈴木市政1期途中、渡辺市政2期8年、そして阿部市政が3期12年目を迎えている。来春改選となる今、阿部市政の12年で市民と事業者の暮らしは豊かになったのか。2010年と2021年の市税概要を比較し、数字で検証したい。

(1) 所得が増えれば一人当たりの納税額は増えるため、最もわかりやすい個人住民税から見てみたい。「納税総額」と「一人当たり納税額」で検証すると、納税総額は概ね横ばいだが、一人当たり納税額はダウンしている。納税総額は変わらないのに、多摩市民の一人当たりの納税額がダウンしているということは、何を意味するか。市の見解を伺う。

(2) 市長は新聞協会出身ということもあり、情報公開や市民参加、平和事業等には熱心だが、経済政策や中小企業振興にはあまり明るくないのではないかという心配がある。具体的に市民の暮らしを豊かにするため（例えば所得を増やすため）、市長はこの12年間で何をしてきたか。市内事業者数と法人税収入の変化、一人当たり納税額が下がっているという事実を踏まえた経済政策の総括を伺う。

2 議場での答弁と反問権の行使について

～市議会と市長部局のコミュニケーションを見つめ直す

一般質問は、議員個人の政策提案や市政チェックの場だ。年に4回あり、議会だよりに掲載されることもあってほとんど全員が質問を行う。追及を受けて市長は不満そうにしておられる。議会基本条例で執行部に認められた反問権を積極的に行使してはどうか。

またかつては傍聴者で賑わった傍聴席だが、コロナ禍のなかで議場ライブに触れてもらう機会も無くなった。議会のあり方は、当然に議会で議論すべきテーマであるが、開かれた多摩市議会としてネット中継を通じて市民からも意見をいただきたいし、一般質問の場を借りて執行部のお考えを伺いたい。

(1) 近年、反問権を行使していない理由と使い勝手について伺う。

項目別質問内容

(2) 議会に脱セレモニー要素を吹き込むために

ネット中継時代であってもライブ感を高め、丁々発止の論戦を展開するために、例えば代表質問を国会のクエスチョンタイムのようにしつらえ、会派代表者と市長がテーブルを向き合ってやりとりするような形式も面白いだろう。市民に注目してもらうためにも行政用語で質問をかわしたり、聞かれたこと以外に答えられないようなルールは改善していくべきであると考えている。12年にわたる市長の思いの丈を述べられたい。

3 外国籍市民らへのコロナワクチン接種が遅れていないか

本市のワクチン接種はスムーズに進んでおり、関係者の努力に敬意を表したい。一方で日本語理解が十分でない市内在住外国人や、障がいなどによって意思を表明できないかた、残留孤児など社会的にとりのこされやすい皆さんのワクチン接種状況が心配である。現状接種率に加え、接種機会の提供にどのような工夫をされてきたか、伺う。

資料要求欄（資料要求がある場合は、以下に記入してください。）

① 市内事業者数の推移と売上 12年間分

② 経済所管が市内の経済活動好不況を測定する指標（市内GDPなど）の12年分

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 池田 けい子

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

1 事故を防ぐための道路整備、交通安全対策について

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.25
	午前9時48分	

項目別質問内容

<p>1. 事故を防ぐための道路整備、交通安全対策について</p> <p>近年の交通事故発生件数は減少傾向にあり、昨年は30万9,178件（前年比-18.9%）でした。交通事故死者数も警察庁が統計を開始して以降、4年連続で戦後最少を更新し、2,839人（前年比-11.7%）と、初めて3,000人を下回りました。しかし、高齢者の運転ミスと思われる事故のニュースは後を絶ちません。2019年4月、当時87歳の高齢者が運転する乗用車が暴走し、母子2人が死亡、9人が重軽傷を負った事故は記憶に新しく、高齢ドライバーの安全対策について、社会的な関心が高まるきっかけになりました。警察庁のまとめで、75歳以上のドライバーのアクセルとブレーキの踏み間違いが原因の死亡事故は、75歳未満の7倍との結果が示されました。道路交通法改正にともない、運転免許更新における認知機能検査の拡充などが進み、さらに来年5月には一定の違反歴がある75歳以上に、運転技能検査を義務付ける改正法も施行される見通しです。それと並行して、「乗れない」と判断された人が安心し、納得して運転を卒業できるよう、免許自主返納への支援が必要と考えます。</p> <p>また、自転車とトラックによる事故も多く、11月11日、世田谷区の交差点で母子がトラックにはねられ、生後8カ月の男の子が亡くなるという悲しい事故がありました。その翌日には茨城県古河市で、17日には松山市でともに自転車に乗っていた女子高生が犠牲となりました。いずれもトラックの不注意による巻き込み事故でした。年々減少しているとはいえ、今もって多くの人命が交通事故によって失われていることには変わりありません。</p> <p>事故発生状況を見て気になるのは、国内の交通死亡事故件数全体のうち、生活道路での死亡事故の発生割合が増加傾向にあることです。欧米諸国と比較すると、日本は歩行中・自転車乗用中の占める割合が高く、その割合は2~3倍となっています。自転車事故の原因で最も多いのは「出会い頭の衝突」です。ニュータウンとして整備され、歩車分離されている多摩市は一見安心のように思えますが、実は過信や地形の影響によると思われる事故は多く、特に遊歩道における自転車と歩行者の接触事故、街路樹や雑草の繁茂による交通の妨げ等は多摩市ならではの課題と考えます。地域住民の日常生活に利用され、本来もともと安全であるべきはずの身近な生活道路における危険な要素は、言うまでもなく早急に改善されるべきです。地域の実情に応じた交通事故等防止対策を図り、特に子どもたちや高齢者が安心して通行できる環境の確保が望まれることから以下質問いたします。</p>
<p>(1) コロナ禍における、児童・生徒への交通安全指導について伺います。</p> <p>(2) 通学路点検を実施しても「なかなか改善されない」という声をお聞きます。「通学路安全対策検討会議」では、危険とされた個所にどう対応されているのでしょうか。</p>

一般質問通告書

下記の件について、質問いたしたく通告いたします。

令和3年11月19日

多摩市議会議員 本間としえ

多摩市議会議長 藤原 マサノリ 殿

質問項目

- 1 多摩市の産後ケアの充実のために
- 2 みんなに優しいデジタル化に向けて

答弁者

市長・教育長等

受付	令和3年11月19日	No.26
	午前9時52分	

項目別質問内容

<p>1 多摩市の産後ケアの充実のために</p> <p>出産は家庭にとって最も幸せな門出の一つ。同時に不安も尽きませんし、コロナ禍であれば、なおさらです。「出産前の対面のパパママ学級は中止。妻の実家への里帰り出産も断念せざるを得ない状況で孤立しがちな環境の中、出産から子育てまで手厚い行政支援である産後ケアは救いになった。」という声がありました。</p> <p>国の出産育児一時金や、都の出産応援事業、産後ケア事業——。いずれも公明党の実績です。衆議院選挙で公約に掲げた高校3年生まで1人10万円相当の「未来応援給付」は社会全体で子どもたちに勇気と希望を持っていただくメッセージです。妊娠・出産から子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の設置は多摩市を含む多くの自治体に広がっています。今後も、安心して子どもを産み育てられる環境をめざし、取り組みを進めるべきです。上記を踏まえ以下質問致します。</p>
<p>(1) 「子育て世代包括支援センター」は、妊娠から出産、就学前までの子育て相談にワンストップ（1カ所）で対応する市区町村の支援拠点やその仕組みを指します。行政の窓口などが異なることで、連携や支援が途切れてしまう従来の課題を踏まえたもので、フィンランドの子育て支援制度（ネウボラ）をモデルにしています。多摩市は同センター設置から1年経過しましたが、母子保健に関する相談や利用件数など、センター設置前と比べて増加しているのか、どのように変化したのかをお伺いします。</p>
<p>(2) ケアが必要な母親はコロナ禍で増加しています。</p> <p>『「子どもと2人きりの生活が苦しかった」——。産後ケア事業を受けた女性は、切迫した思いを口にする。夫は単身赴任中で母と子一人、慣れない育児に追われる中で1泊2日の宿泊ケアを利用。助産師への相談や休息を通して、「リフレッシュできた」と笑顔を見せていた。』という新聞記事が掲載されていました。</p> <p>助産師などの専門職による「産前・産後サポート」や「産後ケア」の支援を提供することも子育て世代包括支援センターの大きな役割の一つです。多摩市では、平成19年からモデル事業を活用してハイリスクケースのデイケア等を開始していますが、現在の多摩市の産後ケアの取り組み状況をお伺いします。また、令和3年4月1日に「母子保健法の一部を改正する法律」が施行により、産後ケア事業が努力義務化される状況の中、近隣他市の状況も併せてお伺いします。</p>
<p>(3) 子育てスタート支援事業は宿泊や日帰り、訪問など幅広いケアを受けられる仕組みになっています。多摩市も訪問型や宿泊型など幅広く母子のニーズに合ったサービス提供を出来るように準備して頂きたいです。また、市が認定したハイリスクケースだけでなく、幅広く必要な方へ産後ケアが受</p>

項目別質問内容

<p>けられるように望みます。また、市民へのより一層の周知も進めるべきと考えますが市の認識と見解をお伺いします。</p>
<p>(4) 母乳育児の重要性と支援について、多摩市の考え方と取り組みをお伺いします。</p>
<p>2 みんなに優しいデジタル化に向けて</p>
<p>デジタル社会の基盤となるマイナンバーカードの普及と消費の喚起に向け、公明党は買い物などで使えるポイントを付与する「新たなマイナポイント」の実施を提言し、自公間の協議を経て、最大2万円分のポイントを段階に分けて付与することになりました。まず、カードを新規で取得した人を対象に、登録したキャッシュレス決済サービスで利用した金額の25%（最大5000円分）をポイント還元。また、カードを健康保険証として利用できる手続きをした人に7500円分、マイナンバーと口座のひも付けを行った人に7500円分のポイントをそれぞれ付与します。7500円分のポイントをどう付与するかなどについては、今後、検討されることになっています。マイナンバーの口座紐付けが進むことにより、スムーズな助成金などの給付が可能になります。</p>
<p>国が新たなマイナポイントを実施する、この時に、如何に多摩市の方々に理解して頂くかが、マイナンバーカード交付率アップに繋がります。</p>
<p>また、多摩市ではキャッシュレス決済ポイント還元事業第4弾の実施が予定されています。様々なキャッシュレスの出現により、理解できない方がたくさんいらっしゃるのではないのでしょうか。</p>
<p>これらの事業を成功させる鍵は市民への親切な説明対応だと考えます。</p>
<p>上記を踏まえ以下質問致します。</p>
<p>(1) 健康保険証の所管は保険年金課ですが、カードを健康保険証として利用できる手続きをして、マイナポイント取得のサポートをする担当は何処になるのでしょうか。マイナンバーカードの普及促進・申請交付支援・マイナポイントの説明案内など、マイナンバーは全庁上げて推進する事業であり、今後どのように進めていくのか説明を求めます。</p>
<p>(2) 永山マイナンバーカードセンターの拡充など交付体制の強化は改善の方向に向かっていますが、聖蹟桜ヶ丘にも相談の窓口を求める声があります。身近な申請支援、なんでも相談できる窓口の開設が求められているのです。形態としては常設の他、臨時的にスーパーやコミセンなど身近な場所も考えられますし、場合によっては人を集めた場所に、説明員が行くことも効果的だと考えます。申請支援・相談体制の強化を早急に検討して頂きたいのですが如何でしょうか。</p>
<p>(3) コロナ禍の新しい生活様式に対応するため、デジタル技術を活用した非接触型サービスの導入や新たな販路開拓、イベントなどに取り組む事業者に、</p>

項目別質問内容

必要な経費の一部を補助する事業を開始している自治体がありますが、市の認識と見解をお伺いします。